

「今後の土壤汚染対策の在り方について(案)」に関する意見の募集(パブリックコメント)について

平成20年11月14日(金)
環境省水・大気環境局土壤環境課
直 通：03 - 5521 - 8338
代 表：03 - 3581 - 3351
課 長：笠井 俊彦 (内線 6650)
補 佐：高澤 哲也 (内線 6652)
補 佐：天野 賀仁 (内線 6649)
担 当：下平 剛之 (内線 6680)

平成20年11月14日(金)に開催されました中央環境審議会土壤農薬部会土壤制度小委員会において、この度「今後の土壤汚染対策の在り方について(案)」がとりまとめられました。

つきましては、本案について、広く国民の皆様から御意見をお聞きするため、平成20年11月14日(金)から平成20年12月13日(土)までの間、御意見の募集(パブリックコメント)を実施いたします。

1. 意見募集の対象

中央環境審議会土壤農薬部会土壤制度小委員会「今後の土壤汚染対策の在り方について(案)」

2. 資料入手方法

環境省HP

<http://www.env.go.jp/info/iken.html>

電子政府の総合窓口

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

環境省水・大気環境局土壤環境課において資料配付

3. 意見募集期間(意見募集開始日及び終了日)

平成20年11月14日(金)～平成20年12月13日(土)

4. 意見提出先・提出方法

以下の記入要領に従って日本語で御記入の上、電子メール、FAX、郵送のいずれかの方法で、下記の提出先まで送付してください。

御意見は日本語で提出してください。

件名は「今後の土壤汚染対策の在り方について(案)に対する意見」としてください。

電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

【記入要領】

(宛先) 環境省水・大気環境局土壌環境課 今後の土壌汚染対策の在り方について(案)

パブリックコメント担当

(件名) 今後の土壌汚染対策の在り方について(案)に対する意見

[氏名](企業・団体の場合は、企業・団体名、部署及び担当者名)

[住所]

[電話番号]

[FAX番号]

[意見]

- ・該当箇所(どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記してください。)
- ・意見内容
- ・理由(根拠となる出典等を添付又は併記してください。)

【提出先及びお問い合わせ先】

環境省水・大気環境局土壌環境課

住所: 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1 - 2 - 2

TEL:03-3581-3351(代表)(内線 6680)、FAX:03-3501-2717

電子メール: mizu-dojou@env.go.jp

5 . その他

皆様からいただいた御意見につきましては、今後の政策における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承ください。

御提出いただきました御意見につきましては、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

別添資料

- ・今後の土壌汚染対策の在り方について(案)
- ・【参考資料1】「今後の土壌汚染対策の在り方について」(案)の概要
- ・【参考資料2】